

## 島原警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	令和2年1月28日（火） 13時30分～15時45分
場 所	島原警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 前中会長 安居院委員 岩村委員 大原委員 前田委員 松尾委員</p> <p>2 警察署 宮下署長 平松副署長 川島生活安全課長 藤田交通課長 吉本警備課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 交通課長及び生活安全課長から、前回協議会の提出意見に対する 推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 交通安全意識を高める年末に向けた交通事故抑止の推進</p> <p>ア 島原市と共同で、プロのスタントマンによる「スケアード・ ストレート」と呼ばれる交通安全教室を推進した。</p> <p>イ 関係機関・団体と連携し、自動車学校における高齢者に対する 運転訓練やドライビングシミュレータによる体験型講習を実施した。</p> <p>ウ 高齢者安全・安心アドバイザー事業所として指定した77事業 所に対し、交通事故防止対策のチラシを配布して広報活動を実施した。</p> <p>エ 高齢者が集う交通安全講話に参加し、しまばら交通マナーア ップ宣言・3つの「るんだ」を推進した。</p> <p>オ 若者や中高年が稼働する民間企業の交通安全講話において、 交通安全の意識向上を推進した。</p> <p>カ ケーブルテレビ、ラジオ等のメディアを通じての広報を継続 的に実施した。</p> <p>(2) 特殊詐欺を含めた未然防止対策の推進</p> <p>ア 生活安全ニュースを発行し、金融機関、コンビニエンススト ア等に対してタイムリーに情報提供を実施した。</p> <p>イ 高齢者が集う安全・安心フェスタにおいて、島原市地域包括 支援センター職員と合同の特殊詐欺被害防止寸劇を実施した。</p> <p>ウ 金融機関と連携し、特殊詐欺被害防止、対応能力向上のため の声掛け訓練を実施した。</p> <p>2 令和元年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 高齢社会総合対策の推進</p> <p>ア 年金支給日における、関係機関・団体と協働した特殊詐欺被 害防止及び交通安全キャンペーンを実施した。</p> <p>イ 高齢者が集う高齢者学級、民間企業における会合に参加し、 特殊詐欺被害防止防犯講話及び交通事故防止広報を実施した。</p> <p>(2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの 推進</p> <p>ア 金融機関における模擬強盗防犯訓練を実施した。</p> <p>イ 島原市少年センター職員、教職員と合同で、コンビニエンス</p>

会議の状況

- ストア等に対する防犯指導を実施した。
- ウ 関係機関・団体及び事業者と連携し、ふれあい健康マラソン会場において、特殊詐欺被害防止及び交通事故防止キャンペーンを実施した。
- (3) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙
- ア 恐喝未遂、収賄事件の検挙
- イ 窃盗など市民の身近な犯罪の検挙
- ウ 特殊詐欺事件捜査の推進
- (4) 暴力団の壊滅及び薬物・銃器犯罪の根絶
- ア 大麻取締法違反被疑者の検挙
- イ 島原市内の歓楽街において、関係機関・団体と連携した暴力団排除活動を実施した。
- (5) 交通事故の抑止及び飲酒運転の根絶
- ア 高齢者の交通事故抑止対策の推進
- (ア) 署独自で発行する「しまばら瓦版」を高齢者安全・安心アドバイザー事業所を通じて配布し、交通事故抑止活動を実施した。
- (イ) 交通事故の被害に遭わないように高齢者宅訪問活動を実施した。
- イ 飲酒運転の取締り強化
- (ア) 夜間検問を強化し、飲酒運転取締りを実施した。
- (イ) 警察署独自の飲酒運転根絶チラシを作成し、深夜酒類提供飲食店に対する訪問活動を強化した。
- (ウ) 関係機関と連携し、飲酒運転根絶の交通安全講話を実施した。
- ウ 年末の交通安全県民運動の推進
- (ア) 主要交差点における街頭監視、幹線道路を中心としたレッド走行を実施した。
- (イ) 関係機関・団体と連携した交通安全教室や飲酒運転撲滅キャンペーンを実施した。
- (ウ) 高齢者が運転する自転車に対する安全指導を実施した。
- (6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処
- ア 緊急事態に備えた実戦訓練の推進
- 有明海を震源地とする地震が発生したとの想定で、関係機関・団体と連携した防災避難訓練を実施した。
- イ 関係機関との連携による災害警備諸対策の推進
- (ア) 関係機関・団体と共に、普賢岳山頂に堆積する溶岩ドームの現状確認のための平成新山防災視察登山を実施した。
- (イ) 関係機関・団体と共に、災害発生時の停電を想定した代替電源活用の訓練を実施した。
- 3 令和2年島原警察署業務運営重点について
- 署長から、令和2年における島原警察署業務運営重点について、次のとおり説明があった。
- (1) 高齢社会総合対策の推進
- (2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- (3) 地域の安全確保に資する効果的な街頭活動の推進
- (4) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙
- (5) 暴力団の壊滅と薬物・銃器犯罪の根絶
- (6) 交通事故の抑止と飲酒運転の根絶
- (7) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処

<p>会議の状況</p>	<p>4 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 高齢社会総合対策の推進 ア 年金支給日キャンペーンの推進 イ 生活安全課員、交通課員等が参加しての防犯・交通安全講話の実施</p> <p>(2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進 ア 総合的な犯罪抑止対策の推進 イ メディアを活用した広報活動の推進</p> <p>(3) 地域の安全確保に資する効果的な街頭活動の推進 ア 制服を見せる街頭活動の推進 イ 迅速・的確な初動警察活動の強化</p> <p>(4) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙 ア 重要凶悪事件の徹底検挙 イ 窃盗事件捜査の推進 ウ 特殊詐欺事件捜査の推進</p> <p>(5) 暴力団の壊滅及び薬物・銃器犯罪の根絶 ア 暴力団事件の検挙推進 イ 暴力団排除活動の強化</p> <p>(6) 交通事故の抑止及び飲酒運転の根絶 ア 高齢者の交通事故抑止対策の推進 イ 飲酒運転の根絶</p> <p>(7) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処 ア 危機管理体制の充実強化 イ 広報活動等の強化による防災意識の推進</p> <p>5 令和2年上半期における速度取締りの指針について 交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 島原警察署管内における交通事故実態 (2) 通学路及びゾーン30における取締り強化 (3) 令和元年中における悪質違反の取締り状況</p> <p>6 令和2年度における更新時講習の集約化について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 更新時講習の現状 (2) 集約化の内容 (3) 集約化の理由 (4) 集約化による影響</p>
<p>提出意見</p>	<p>1 インターネット利用に起因する犯罪被害等の防止対策の推進について 1月から3月までの新入学期が近づくにつれてインターネットを悪用する人が増えてくるので、インターネット利用に起因する犯罪被害等を防止するための対策を推進してほしい。</p> <p>2 しまばら交通マナーアップ宣言・3つの「るんだ」の広報推進について 交通死亡事故0（ゼロ）を目指して、あらゆる機会を通じてしまばらマナーアップ宣言・3つの「るんだ」を広報し、交通事故抑止対策を推進してほしい。</p>